

母校天理大学への提言 「語学の天理大学復元に向けて（その一）」

平成 24 年 11 月 17 日

天理大学ふるさと会

会長 吉川 萬太郎

天理大学ふるさと会はこれまで、微力ながら母校の支援につとめてきました。

そして今回、母校のさらなる充実のために提言させていただきます。その理由は、昭和 63 年から始まり平成 4 年に完結を見た、いわゆる「平成の改革」が、必ずしも創設者の理想に沿うものではなかったと思われるからであります。

この提言は、「建学の精神」が示す「海外布教師養成」のための『天理教』の『大学』という根本精神を改めて問いかけた「母校の『特殊性』とその深化について」の文章と、「建学の精神」の具現化のために必要な諸施策という構成となっております。

母校の「特殊性」とその深化について

天理大学が「平成の改革」にとりかかる理由を「天理時報」（昭和 63 年 7 月 31 日号）は、次のごとく報じました。「天理大学が改革に着手したのは主として次の二つの理由による。①教祖百年祭・立教百五十年を経て道の次代を担う中核の人材を養成したいという天理教団の意向が天理大学に対する期待となって高まってきたこと。②全国的に学生数が激減していく中で、個性的、創造的な人間をつくる教育機関としての大学像が求められてきたこと」。我々卒業生は、ここに示された改革の考え方とその方向性に全幅の期待を寄せつつ、経過を静かに見守りました。

それから 4 年後の平成 4 年、天理大学は過去にない大改革を実施しました。「天理時報」（平成元年 1 月 29 日号）は、この改革によって大学の質的充実も図られ、①開かれた大学 ②大学の国際化 ③特色ある教育、が期待されると報じ、建学の元日に近い大学の姿へと大きく脱皮するとの期待感が盛り上がりました。事実、その年（平成 4 年）の 5 月 11 日、「天理大学新学部・学科開設記念式」において、三代真柱様は、「平成の改革」に大いなる期待と喜びを込めて、「天理大学が機構の上でも、内容の上でも…かなり思い切った改革をいたしましたことについて、私は、これは改革というよりも復元であると、かように考えておるのであります」と述べられました。

しかし、しばらく年月が経過すると、「天理時報」が報じた内容、何よりも三代真柱様が「復元改革」と喜びの心を込めて仰せられた内容とは大きく乖離した改革であったことが浮き彫りになってきました。

上記「平成の改革」という出来事を眼前にしたことで我々の胸中に浮上するのは、建学の根本精神から現在の在るべき天理大学を論じることの必要性であります。そして、そのためには、天理教による大学綱領ともいべき「天理大学憲章」の作成と、今後在るべき教育方針の策定と、それを現実に実施すべき「天理教的教育の実施要綱」の作成が急務でありましょう。三代真柱様の仰せになった「復元改革」の精神とは、創設者の建学の精神それ自体でもあります。それ故今後は、その意を体しつつ建学の精神を具現化することで、「復元」作業を始めなければならないと考えます。

「特殊性」としてのユニヴァシティ・アイデンティティ

昭和 28 年、創設者の二代真柱様は、宗教学科の学生に対し「諸君は一般学生生活のあり方の上に、天理大学の学生としての特質を完備してほしい。即ち、各々が能力を発揮して、天理大学の特殊性を一般性の上に加えてほしいと思う」と述べておられます。この「特殊性」という言葉こそ、創設者が『天理教』の『大学』の根本の在り方を指し示された具体的表現であると認識しなければならないでしょう。言い換えると、天理大学は「大学」であると同時にそれ自体が「天理教」であり、「建学の精神」の核心である「海外布教師養成」の使命のため、そのあらゆる課程において、天理教教義の裏付けが不可欠な要素として作用する学問機関であると自覚されなくてはなりません。それ故、教授陣は確固たる天理教信仰に、あるいは少なくとも天理教についての十分な理解に基づいた、人智の諸分野を代表する共同体を形成する必要があるのではないのでしょうか。それは「神一条の精神」という言葉に置き換えてもいいでしょう。さらに、天理大学の TUI（テンリ・ユニヴァシティ・アイデンティティ）という言葉で言い表すこともできます。

「天理文化」と「神一条の精神」

二代真柱様は、また、次のように語られました。「教祖の跡を辿らして頂いて、ここに天理文化というだめの文化を進めていくんだというこの誇りと、そして喜びをしっかりと胸に抱いて頂きたい。そのためには、我々の次から次へ来る若い連中にも、この喜びを伝えるんだという上から、神一条になりきったところで、物事を判断するという癖を、小さい時分からつけておいてほしい…天理教の一つの文化というものは、神一条の精神から、神一条の判断の上によって進んで行くのに、そこに生まれてくるのであります。」（於、天理教少年会第一回団長講習会、昭和 42 年 10 月 29 日）。このお話は、11 月 14 日に出直されるわずか 17 日前のことでありました。

天理教者としての深い精神性を「だめの文化としての天理文化」という言葉で表現された二代真柱の思いを世界に発信し、それを布衍することこそ、天理大学が率先して取り組まねばならぬ課題ではないのでしょうか。「天理文化」の持つ理念は、親神の子としての人類が、宗教・思想・文化・言語・政治の違いによって、互いにコミュニケーションできない

状況においてさえ、親神の懐の中であって、一つになりうる可能性をもたらすものであります。さらに、「だめの文化としての天理文化」とは、共同体としての人類が、地球規模の様々な問題の解決に立ち向かう力の根源になっているものでありましょう。そうした思考がテンリ・ユニヴァシティ・アイデンティティを形成すると思われませんが、同時に、大学運営に携わる個々人の中にこの「だめの文化としての天理文化」を確立する意志なくしては、混沌たる異文化の世界での伝道を果たすことは大変困難であると思われま

「特殊性」と「一般性」の融合

天理大学は教育基本法による私立学校法に則り設立されているので、その「一般性」については比較的論じやすいと思われま

すが、「特殊性」を論ずるのはかなり困難であります。しかし、この「一般性」（あるいは「公共性」）を「海外布教師養成」を建学の基本にしている「特殊性」に融合させることが必要であり、それをどのように行うかが、創設者亡きあとの、現在に至る大きな課題であるように思えます。残念ながら、その決定的方法を見出すことに大変苦慮しつつ現在に至っているのではないのでしょうか。

創設者の熱い思いで提唱された建学の精神を今後とも持続的に具現化するため、勇気づけられる資料があります。大正 14 年に創立された「天理外国語学校」は昭和 2 年の第 1 回卒業時から昭和 17 年の卒業時までの人数は 1,043 名であります。そのうち 368 名が海外伝道に赴いています。この数字は卒業生全体の 35.3%に相当いたします。卒業生のうちおよそ 3 人に 1 人が海外伝道に従事したことを示しています。平均すると、昭和 2 年から昭和 17 年の 16 年間、毎年、65 名の人々が卒業し、そのうち 23 名が海外に伝道のために赴いたこととなります。これにより、天理大学の母体となった天理外国語学校は「海外布教師養成」という建学の精神を単なるスローガンや謳い文句に終わらせず、見事に実現していたことを知ることができます。

「目的」と「手段」の取り違い

建学の精神を語るとき、我々が忘れてはならない創設者の言葉があります。それは「神一条の道を推し進めていく上で、時として元来手だてとされるべきものが、実際には手段ではなく、目的とされることがおこるのであります。このように、手段を目的そのものとすることによって、本質的なものをつかむことができなくなる」というものです。平成 4 年の改革は「海外布教師養成」という「目的」に重点がおかれることなく、そのために必要とされた「手段」の部分が前面に押し出され、むしろ「目的」とされるべきものの存在がきわめて希薄になり、結果として、我々の皮膚感覚になじまない改革となったことは、心ある誰しもが認めるところではないのでしょうか。

海外伝道とは「身を挺して海外におたすけに行くこと」それ自体であり、そしてもう一つは、教祖の弟子としての自己修業という、遠心と求心の自己実現でもあります。つまり

行動にあらわさずんば止まんと熱い思いを持つ若い伝道者を育て上げるということと、常につつしみをもって自己を省み、他に思いをはせることのできる人格をつくりあげることでもあります。

今、天理大学では建学の精神を語るとき「天理スピリット」という言葉でその精神が語られることが多いと聞きます。この言葉は「他者への献身」や「利他的精神」など、多分教外からの学生にも建学の精神が理解できるよう配慮の上の表現なのでありましょう。若き日、二代真柱様の聲咳にふれながら海外布教師養成を目的とした天理外国語学校で学んだ先輩達は「海外布教」「世界陽気ぐらしの実現」「一列兄弟」といったいわゆる「天理スピリット」を、単なる「理念」あるいは信仰者のあるべき「理想型」として受け入れたのではなく、欣然として、身を挺して海外へ「おたすけ」に赴いたのであります。その数は卒業生のうち3人に1人にのぼったことを先に示しましたが、これは天理外国語学校の教育が、「目的」と「手段」を明確にし、それが生き生きと生かされていた結果だと思われま

「伝道課程」と「海外伝道プログラム」の重要性

天理大学のカリキュラムの中できわめて重要な位置を示すと思われる件についてふれておきます。2012年の天理大学「キャンパスライフ」によれば、「履修の案内」の中に「伝道課程」と「ディベロップメントプログラム」があります。前者は教祖80年祭（昭和37年度）を機に「国の内外で布教に従事するよふぼく育成を目的として」立ち上げられたものであり、後者に含まれる「国際協力プログラム」と「海外伝道プログラム」は直接間接に海外布教に関わることでありと理解します。

しかし、その存在の意義と重要性はこれまで我々以外の多くの人々にも認知されていないのではないかと思います。このプログラムによって、今日までどれほどの学生が海外の伝道に、あるいは広く海外に関わることで任地に赴いたのか、その実態を知りたいと思います。それは、このプログラムこそは建学の精神に直接関わる重要なカリキュラムのコアになると思うからであります。

こうしたプログラムを見ると、語学と伝道の関わりと、国際社会で活躍しようとする人材のための必要性がきわめて明瞭に浮き上ってまいります。外国語学校時代や天理大学の初期の頃は教団が必要と考える伝道地の言語を、学生（布教師でもある）達が自由に選択することができました。そして、多くの学生が学校で学んだ言語の地域へ、伝道や国際的な実業のために雄飛いたしました。

しかし、現今の国際交流豊かな時代にあつては、外国語学校や初期の大学時代とは違い、主要言語にプラス少数言語が必要とされる時代になっています。少数言語としては、タイ語、ラオス語、ネパール語、カンボジア語、ベトナム語、ビルマ語、スワヒリ語など、その数は多数にのぼります。また、学部の共通科目として、教義英語も必要でしょう。

今回の提案は、外国語学校時代、創設者が海外伝道展開のために用意された言語、これは必要欠くべからざる言語であり、できるだけ存続させる必要があるのではないのでしょうか。さらに、戦後展開された少数言語地域の布教地拡大のためにも、その全てとは言わないまでも、上記の少数言語の多くを学ぶことができる体制づくりが望まれます。そのためには、すでに上記地域で布教を展開している各直属教会と緊密な連絡のもと、相互の協力関係をつくりあげることが重要で、これも「ふるさと会」の御用の一つでありましょう。

思い返せば昭和 23 年、戦後の教育改革により「天理外国語学校」を「大学」にするとき、二代真柱様は「天理外国語大学」なる名称によって大学設立の申請をなされました。それが GHQ の偏見から「天理外国語大学」から「外国語」を取り外し「天理大学」でなければ承認できないとして「外国語大学」は認可されず、「天理大学」となりました。それにより二代真柱様は、「天理教教義学」を学び研究するため、「宗教学科」を設立の柱として「大学」を発足されました。しかし、その後昭和 27 年に至り、GHQ の政策変更により「外国語学部」が承認され、ここに「宗教学」と「外国語学」の二部門が天理大学の二つの柱となり、少なくとも平成 4 年の改革まではその体制で運営されてきました。つまり、宗教教団の大学としては「教義」と「語学」が相互に影響を与え合う良好な形での運営が行われてきたと言えるのではないのでしょうか。

こうした歴史的な流れを踏まえた上で、上記「伝道課程」、「国際協力プログラム」、「海外伝道プログラム」を見てもこれは注目に値する重要なプログラムなので、さらに充実し、実績をあげるとともに、一層質の高い、高度な内容のプログラムになることが強く望まれます。

そして、このプログラムに参加している学生がいかに「本気」になって海外伝道あるいは国際社会での活躍を志すかは、本人はもちろんのこと、大学の指導教員と、その学生が所属する教会長の影響が大きいのと思われます。そのあたりの有機的関わりには卒業生の会である「ふるさと会」も、その役割の一端を担いたいと考えています。

以上、長くなりましたが、母校改善提案の前文としたいと思います。なお、具体的な提案は以下をご覧くださいと思います。

語学の天理大学復元に向けた諸施策

(1) 天理大学ふるさと会（同窓会）のスタンス

活動方針 「母校の教学に対する支援」

ふるさと会は、本来、主として学生の資質向上に寄与するため、海外留学、海外派遣等に対するの財政的支援を目指すところですが、今日の国際学部生の語学力低下に鑑み、建学の根本精神である「世界布教に役立つ人材の育成」という所期の目的に立ち返る「復元」

を実現するため、語学教育の在り方、学部の改組、教育課程の改編について考えました。

(2) 外国語学部廃止に伴う問題

外国語学部を廃止して四分の一世紀が経過し、新たに発足した国際文化学部はさらに国際学部と改組され、各言語は学科からコースへと再編、平成 22 年度以降は、外国語学科の中に専攻として復活した韓国・朝鮮語、中国語、英米語を除く言語は地域文化学科の中に専修語として置かれました。

語学の授業時間数を半減させた平成 4 年の改革以降、次のような問題点が派生し、志願者が減少していく中で、平成 22 年度の改革をやらざるを得なかったと言えるのではないのでしょうか。

① 語学力の低い学生が多くなり、出口（就職時）の評価が低くなり、入口（志願）も低調に

- 語学力が低い学生が多く、メーカーや商社などからの評価が下がる
- 天理大学としての長所（売り）が見えにくくなる
- 海外布教に必要な語学力を有した学生も必然的に減少

② 志願者が減ったことへの対応として、スポーツ系クラブを志向する志願者への声かけがなされる

- 体育学部合格しなかった高校生に、入学のし易さを謳い、志願を働きかけ
実際にこれまで多くのそういった学生が入学
- アスリート選抜（体育学部を補完する学部）

上記の経緯などもあり、志願者獲得の方策として平成 22 年度より制度化される

③ 語学学習に関する意欲の低い学生の増加

- クラブはしたいが、会話能力や語学力を身につけるために入学したのではない
- 語学よりも世界各地の風俗、習慣、文化を学びに来た
- 偏差値の面で行ける大学に限られ、消極的な選択肢として入学した

④ 授業崩壊

- 学習そのものに関心の持てない学生
- 基礎学力を持たない学生
- すべてのことに消極的な学生

(3) 学部・学科構成について

前述の問題点を克服し、建学の元日に立ち返った教育を実践するためには、次の点を検討する必要があると思われます。

① 学生の学習に対する態度、動機付けを明確にさせるためにも、現在専修語として開設

されている各国語を、外国語学科〇〇語専攻（もしくはコース）として復活させる。言語としては、「建学の精神」に基づき、天理教・天理大学として必要と考える言語は、復活させる意義・意味がある。

- 例 東南アジア関係 古来日本とのつながりの深い、タイ語、インドネシア語
ヨーロッパ関係 EU の経済の中心であるドイツ語、文化の中心であり、天理教布教の拠点もあるフランス語、世界最大の文化圏ーイベロアメリカ文化圏ーの中心言語であるイスパニア語、伝統を持つロシア語

- ②「建学の精神」に基づき世界で活躍する人材の育成や、昨今の社会情勢を見たとき（日本の企業でも社内公用語を英語に指定）、英語は必須になってくる。各言語と同時に、全学部通じて、英語の習得を義務づける必要があると考える。
- ③上記の専攻・コースとして定員確保が困難と思われる言語は地域文化学科内に専修語として置く。

（４）語学教育などについて

- ①1年次から2年次にかけて、読む、書く、聞く、話すという語学の4技能を重点的に教えるカリキュラムを検討する（語学の単位数は、現在の外国語学科各専攻と同様とする）。
- ②当該言語による直接授業を増やし、特にネイティブスピーカーの活用など海外部との連携を進め、現地の人を授業に派遣してもらい、指導教員のもとで会話能力向上を目指す。
- ③CALL教室の充実と教育力の向上。現在、稼働率の高い同教室は今後拡充するとともに、機器のパフォーマンスを最大に引き出し、学生の学習効果を高めるためにも、さらなるFD（教員の教育力の向上）の充実が求められる（研究よりも、学生の面倒見の良さなど教育面を評価すべき）。
- ④外国語学科の専攻言語と地域文化学科の専修語は、現行においても双方の学生が希望により学べるが、今後、宗教の大学であり、「建学の精神」に基づくなら、ベトナム、ネパール、インド、ラテン語や、古典語も習得できるようにするべきであろう。
- ⑤成績評価基準の全科目明示、成績評価基準（難易度）の平準化に取り組み、アドバイザー制度も充実させつつ、GPA（グレード・ポイント・アベレージ。科目成績平均値）による次年度の履修科目数制限や退学勧告など、学生が「学ばざるを得ない」環境の構築に取り組む。
- ⑥情報ライブラリーを学術情報流通基盤として今後、充実を図り、学内図書 of 集中管理（一元化）、PC自習室の併設、深夜までの開館などを検討する。
- ⑦32校にのぼる海外協定校、海外に設置された天理教関連施設を活用して、費用負担の少ない全員 短期留学制度の導入なども検討する。

(5) 学生募集について

①偏差値が低下しているため、近年見聞きする「卒業偏差値」を高める教育は最低限進めていくとしても、優秀な学生の獲得は必須である。そのため、「建学の精神」に基づいた取り組みを強調し、教内各機関と連携し、「オール天理教」の体制を構築し、優秀な人材を送り込んでいただく。

○本部員、本部准員、本部青年、本部婦人などに働きかけ

○直属教会長に働きかけ（部内教会長を含む。特に天理大学卒業生）

○教区長に働きかけ（特に天理大学卒業生）

○卒業生、教職員、教会本部勤務者、天理市内在住のよふぼく・信者に働きかけ

②「語学の天理」への回帰、「新生・天理大学」として、大きく語学に力を入れ、国際競争力のある人材を養成することを精力的にアピールし、現在の学生レベルを想定するのではなく、一つ上のレベルの学生の入学を想定する。

③上記のことを大学挙げて謳い、海外布教師をはじめ、国際社会、世界をリードするグローバル人材の養成を目指すために、上記(4)記載のソフト・ハード両面の充実などに取り組む。

以 上

母校天理大学への提言

「語学の天理大学の復元に向けて（その二）」

「建学の精神」に立ち返り、「陽気ぐらし」の世界実現に貢献する人材育成を目指して

平成 25 年 11 月 22 日

天理大学ふるさと会

会長 吉川 萬太郎

はじめに

現在、母校では、創立 90 周年、100 周年に向けて、基本構想委員会の小委員会答申などを踏まえて、ワーキンググループが設置され、各種の課題について鋭意検討を重ねている、と側聞しています。

わが日本においては 3.11 大災害以後の復興再生への道のりも険しく、少子高齢化社会が加速しています（注 1）。また世界に目を転じれば、経済不況、食糧危機、エネルギー問題などの課題が山積し、グローバルな視点とローカルな視点という多元的複合的な視野が求められています。こうした国内外の厳しい環境が大学に対して要請する最大の課題は、21 世紀の国際社会に貢献できる人材の養成であります。

今回は、昨年末に提出させていただきました「語学の天理大学復元に向けて」の続編として、標題のように、「建学の精神」に基づき、海外布教をはじめとする、世界で活躍するグローバル人材、世界をリードする人材の輩出に向けて、「信条教育」「語学教育」「大学院構想」の三つの項目について提言をさせていただきます。

1. 信条教育の充実と徹底について

ご承知のように、平成 3（1991）年の「大学設置基準」の大綱化による改善と反省を踏まえて、私立大学には、「建学の精神」に基づいた大学独自の「個性」を輝かせることが求められております。もとより大学独自の「個性」を発揮するためには、たえざる自己点検・評価が必要であります。しかし、平成 4（1992）年の新学部新学科の設置以後にはじめて実施された『天理大学の現状と課題—2000 年度自己点検・評価報告書—』に対して、大学基準協会から「教員には、建学の精神に関連づけて自己の役割を捉えている者が少ないという現実がある。（中略）宗教的独自性が信者でない学生や教員に説得的影響力をもち得るために、一層の工夫と努力が求められる」と、指摘されたことがあります。

その後、母校では平成 17（2005）年 4 月 23 日の創立 80 周年を迎えるにあたって、創立記念日に「建学の精神を語り合う会」などを開催し、大学の教職員学生が「建学の精神」を共有するように努力されました。その結果、平成 21（2009）年 3 月に認証機関である大学基準協会からは、「設立当初の建学の精神は現在に至るまで継承され、（中略）絶えず創設の原点に立ち返りながら、独自の建学の精神を実践する教育プログラムを検討しようとする姿勢は今後も続けられたい」という一定の評価を得ることができました（注 2）。

現在では、設立母体の宗教教団から財政面や人事面で独立している宗教系私立大学においても、「建学の精神」を具現化させるための取り組みを積極的に展開しています（注3）。また、早稲田大学、慶應義塾大学、法政大学などのようにオーナー経営者が存在しない大規模な私立大学では、留学生の取り込みを意識した「創設者」や「建学の精神」に関する情報発信が海外に向けて果敢に行われています。

このように自己点検・評価による認証評価制度が大学の命運を左右するなかで、とりわけ私立大学にあっては、「建学の精神」を具現化させていくことが最優先すべき重要課題であります。すでに前回の「提言」でも申し上げましたように、天理大学の「建学の精神」の根幹である「海外布教師養成」の使命を達成するために必要なことは、何よりも信条教育の充実とその徹底であると考えます。

そのために先ず取り組むべきことは、「世界たすけ」を目指し、人類が平和に暮らせる「陽気ぐらし」の世界を実現するために、積極的かつ献身的に寄与する人材を育成する、という創立当初の「建学の精神」の原点に立ち返り、母校天理大学が「天理教の大学である」という「特殊性」を前面に打ち出し、広く国内外に発信することが肝要であります。

しかし、母校の現状を見聞すれば、私たちの願いとは逆行する脱「特殊性」（「一般性」の強化）という現象が見られます。たとえば、『2014University Guide』の全117ページのどこにも「天理大学は天理教と関わりの深い大学である」というような文言は見当たりません。つまり、受験生にとって最も必要な情報源である母校の『大学案内』には、天理大学の「特殊性」を希薄化しようとする編集意図が読み取れます（注4）。また、創設者の理念や「建学の精神」を体得するために、入学式や卒業式で教会本部への参拝が行われていますが、その参拝に参加しない教員や学生が少なくない、と聞いております。かつて「宗教的独自性が信者でない学生や教員に説得的影響力をもち得るために、一層の工夫と努力が求められる」という大学基準協会からの提言があったように、教会本部への参拝がいわば自然体で日常的に行われるような信条教育の充実と徹底を強く要望いたします。

ちなみに、宗教系の私立大学である立教大学では、付属の中学校・高等学校における宗教教育として人間教育の目標達成のために礼拝と聖書の講読を日常化し、「本校における宗教教育は、建学の精神及び教育目標実現のために、全校一体となって行われる教育の基本」とし、「立教大学の使命はキリスト教に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与する」と、「宗教教育」の徹底を明示しています。これを母校天理大学における「宗教教育」の実践に照らすならば、入学式、卒業式の本部参拝をはじめ、ひのきしんデー、教会本部の春季大祭、教祖誕生祭、秋季大祭の祭典や行事などへの参加は、まさに「全校一体」となる「宗教教育」の実践としても絶好の機会であると考えられます（注5）。

さらに、全学的な信条教育を展開するためには、学生の信仰団体としての伝統を持つ「よふぼく会」の充実も重要であると認識しています。本会としても学生から学生への信仰の伝達などを担ってきた「よふぼく会」の伝道活動に対する支援を強化していきたいと考え

ています。そして、「よふぼく会」の中核的な存在である宗教学科の学科会である「成人会」の「ひのきしん」「にをいがけ」活動にもまた、理論的、精神的な支柱として大いに期待されています。

しかしながら、こうした信仰活動や宗教的行事が学内において積極的に展開されている気配がありません。むしろ年々後退しているのが実態ではないでしょうか。在学生、教職員、卒業生にとって、いわば信仰の拠り所でもあった「ふるさと講」の本部へのお返しや、事務組織の改編によって伝道課が廃止されたことも、後退の一因であると考えられますが、何よりも「宗教教育」や「信仰活動」を「建学の精神」に基づいて積極的に展開しようとする意志そのものが母校天理大学の理念・目的として具現化されていないということが問題であるといえます（注6）。

たとえば国際基督教大学では、キリスト教の精神に基づく理念・目的を具現するために、「学問への使命」「キリスト教への使命」「国際性への使命」という三つの公約を明示しています。とくに「キリスト教への使命」では、高等教育の場で「キリスト教信徒をつくることを目的としてはいないが、学生たちが学びをとおして神の存在とその力に目を開く」ことを重視しています。このような宗教系大学の事例は母校天理大学における宗教教育を展開するうえで参看するに値するものであると考えます。

ところで、信条教育の充実と徹底をはかるうえで、何よりも大切なことは人間としての「素直さ」の捉え方であると考えます。教員や先輩などの年長者の言葉を盲目的に聞き、一方的に服従するいわゆるイエスマンは、自ら考え、動くことができない人材として組織の弱体化を招くだけで、さまざまなレベルでのイノベーションを発想することができません。日本の伝統文化における技芸の習得において肝要とされる、「守」「破」「離」に当てはめれば、基本の「型」である人間にとって宗教とは何か、という命題を教授から学び、学生自らが一人の人間として自己にとって宗教とは神とは何かということを主体的に考え、そして「型」とらわれない創造力を発揮させて「神の存在とその力に目を開く」ことができるような「宗教教育」「信条教育」を望んでいます。入学前教育、導入教育であるGE（ガイダンス・エデュケーション）によって、学びの基礎や基本をしっかりと構築させた後は、成果オリエンテッドな教育ではなく、学生一人ひとりの主体性や個性を引き出すために、教職員が連携したプロセス・オリエンテッドな教育へと、信条教育も含めた教育方法を立て替えていくべきでしょう（注7）。

いずれにしても、信条教育の充実と徹底をはかるためには、大学およびその構成員がいかに学生の自主性、主体性、創造力を発揮させるかということを目覚め認識することにあります。周知のように、学校法人天理大学の寄附行為第4条「設置の目的」には、「天理教の信仰に基づく宗教教育を行うため、私立学校を設置することを目的とする」と明文化されています。さらに「天理大学学則」第1章総則の第1条に、「本大学は、教育基本法および学校教育法に則り、天理教教義に基づいて、広く知識を授けるとともに深く

専門の学芸を教授研究し、もって人類の福祉と文化の発展に貢献する人材、殊に世界布教に従事すべき者を育成することを目的とする」と明記されています。今こそ「天理教の信仰に基づく宗教教育を行うため」「天理教教義に基づいて」「世界布教に従事すべき者を育成する」という、天理大学独自の「特殊性」を大いに発揮していただきたい、と願わずにはられません。

すでに前回の「提言」でも述べましたように、「建学の精神」に基づく大学の理念・目的・教育目標を一元化し、統括するために、天理教の教義を根幹とした「天理大学憲章」（大学綱領）と、その「憲章」「綱領」を具体的に教育方法として実施するために「天理大学における天理教的教育の実施要項」を作成されることを、重ねて提言させていただきます（注8）。

2. 語学の復元について

「言語」はすべての「知」なる領域の中核に位置しています。見方を変えればあらゆる専門的な「知」の領域は、すべて「言語」によって接合、統合されることで自立しているともいえます。国際化情報化が進展する21世紀グローバル社会にあって、大学に要請される最大の課題は、いかに国際社会に対応し、貢献できる人材を養成し輩出するかということにあります。

その意味でも「言語」の役割は重大であるといえますが、とりわけ「英語」を重視した語学教育の充実が必要であります。慶応義塾大学が海外の協定校などと国際連携し、「英語」による学位課程（卒業要件の124単位をすべて「英語」の授業で学習し、修得した学生に学士号を授与する）を設置し、立教大学が「グローバル教育」として1年次必修科目「英語ディスカッション」を設け、国際教養大学が入学初期段階でプレゼンテーション能力やディスカッション能力を高めるために「英語集中プログラム」を導入するというように、さまざまな「英語教育」への取り組みが実践されています（注9）。

母校天理大学においても国際性を身につけるための「英語教育プログラム」（20単位）が実施され、「現代英語科目」「実践英語科目」「英語スキル関連科目」などによって、学生の「英語」運用能力の向上が期待されます。ただし、全学部1年生から4年生に開放されている「英語教育プログラム」の科目は、国際学部共通科目として設定されているので、必ずしも全学的な「英語教育」のシステムとしては機能しているとはいえません。早急に天理大学全体の「英語」能力のレベルアップをはかるためにも、「英語教育プログラム」を含めた「英語教育」のシステムを再点検する必要があると考えます（注10）。

ところで、あらためて創設者の思いに立ち返るならば、「外国語を教えることによって、世界各地に教えを布きたい、教えを伸ばしたい」、そのために遠くより先ずは近くからの言語である韓国・朝鮮語、中国語、インドネシア語、ロシア語などの語学教育を始められました。「天理教の教理を自由に説明できるように教授していくつもりである」という「天理

外国語学校」の教育方針は、この 21 世紀の国際社会にあっても普遍的であると考えられます。

しかしながら、母校天理大学では、平成 4 年の新学部新学科の改組以来、平成 15 (2003) 年の国際文化学部の改組、平成 22 (2010) 年の国際学部への改組という度重なる改組によって、語学の天理の「顔」が学科からコースへ、専攻(専修)へと変貌し、なかにはタイ語などのように「顔」そのものが見えなくなった「言語」も多くあります。前述しましたように「言語」は文化、歴史、思想、教育などのあらゆる「知」「学」を統合する重要な役割を担うものであり、その意味からも「英語」重視とともに「英語」以外のとくにアジア地域の「言語」教育の充実こそが母校創設の原点に立ち返り、「建学の精神」の具現化にもつながるものであると認識いたします。

もとより外国語学部から国際文化学部へ、国際文化学部から国際学部へと改組せざるを得ない複雑な事情や学内での真摯な議論も承知していますが、いつも置き去りにされている卒業生の声は悲痛であります(注11)。国際学部への改組にともなう申請書類の「国際学部の設置の趣旨」のなかに、「国際学部設置へと進むことになったのは、平成17(2005)年に天理大学創立80周年を迎え、この機に本学設立の理念に立ち戻り、中・長期的な立場に立って大学自体の見直しを行ったことによる」という記述があります。私たち卒業生の思いからすれば「本学設立の理念に立ち戻り、中・長期的な立場に立つ」ならば、平成4年以前の「外国語学部」として、「語学」の「天理大学」の復元、再生を願わずにはられません。たしかにグローバル社会に対応するために「国際」という名称に固執し、グローバル化に向けてローカリズムを重視し、「グローバル」な視点にたつ「国際人」を育成するという設置の趣旨は理解できますが、だからこそ多「言語」、多「文化」、多「地域」によって「世界」を学び知ることのできる「外国語学部」の特性を生かすべきではないでしょうか。「名は体を表す」という意味において、今こそ「外国語学部」の名称を復活していただくことを心より要望いたします。

さらに、「中・長期的な立場」とは、天理大学の入学定員770人の半数近い350人という「国際文化学部」(現在の国際学部)の発展が大学全体の存亡に関わるという危機意識が作用しているように思えます。しかし、その危機意識が生命体の機能低下につながりかねないようにも見えます。「本学設立の理念」を基軸にして天理大学の将来像を描くならば、やはり創設者の「天理大学の特殊性を一般性の上に加えてほしい」「学生諸君をいわゆる経営の対象として、それによって運営していこうというような企業的精神は微塵もない」「手段を目的そのものとすることによって、本質的なものをつかむことができなくなる」という思いに添うほかないと考えます。

「目的」は一つ。「建学の精神」に基づいた天理大学独自の「個性」である「特殊性」を発揮することにあります。その唯一の「目的」を完遂するための「手段」は多様にあります。私たち卒業生が前回の「提言」、今回の「提言」でも再三申し上げます「信条教

育」の充実と徹底、「天理語学」の復元のための「語学教育」の拡充こそが、その「手段」「方法」の重要な指針となるものであると認識しています。

さらにいえば、この「信条教育」と「語学教育」とを双翼、両輪としてこそ、天理大学独自の「個性」である「特殊性」を発揮し、生命体の機能を活性化することが可能であると確信しています。「グローバル」な視点にたつ「国際人」を育成するならば、「語学の充実」は必須の要件です。「顔」を見えなくするよりも多くの「顔」がはっきりと見えるように、「天理」の「語学」が復活することを期待しています（注12）。

3. 大学院の設置について

現在母校においては、宗教学科や体育学部大学院を設置することを構想されているようですが、9月27日に公表された「平成25年度教育情報」によれば、宗教学科の一般入学者数、収容定員に対する在学学生数の比率や体育学部の収容定員に対する在学学生の比率などの状況からも、従来の学部を基本としたいわゆる二階建て方式の大学院の設置は必ずしも良案であるとはいえません（注13）。むしろ慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科、立教大学21世紀社会デザイン研究科、同志社大学グローバル・スタディーズ研究科などのように、国際的競争力に十分に対応できる高度な国際感覚を身につけた優秀な研究者を養成することのできる大学院こそが、天理大学の創設の理念である「独自性」「特殊性」を発揮するとともに、学部全体における教育研究の水準を高め、既存の教育研究組織の活性化にも連動するものであると考えます。

そうした思いから下記に項を改めて大学院の構想について提言させていただきます。

大学院の構想に関する提言について

- 目的：「陽気ぐらし」世界建設の実現に寄与する人材を養成するという「建学の精神」に則り、高度な専門的学識とともに国際的学際的な広い視野によって豊かな知見を身につけ、グローバルな研究と業務に貢献しうる人材を育成することを目指す。
- 構想：従来の学部を基本とした二階建て方式の大学院ではなく、既存の教育研究組織や教育システムから独立した大学院大学（研究重点型）の設置を目指す。なぜならば本学における定員充足率の動向からみても、宗教学科にしても体育学科にしても二階建て方式の大学院では、定員収容の充足率、研究指導の実効性、研究成果の実質性などにおいて不安定な要素が多いと考えられるからである。したがって、将来的な人口動態や国際情勢を考慮すれば、名古屋学院大学大学院外国語学研究科英語学専攻（通信制）や清泉女子大学大学院

人文科学研究科地球市民学専攻（夜間開講）のように、留学生や社会人に広く門戸を開放することのできる昼夜開講制もしくは通信教育制による総合大学院の構想が天理大学においてより望ましいものであると判断する。

わが国の私立大学における大学院は、既存の学部学科専修を基礎とした研究科を設置することが多いが、私立大学としては全国的にも極めて例の少ない一貫性博士課程の独立総合大学院の設置を提言したい。

具 体 案：①「こころ」（精神、心理）、「からだ」（身体）、「ことば」（言語、情報）、「いとなみ」（文化）という四つの学際的な「知」の専門領域を横断的に研究できる、「天理人間文化総合大学院」を設置する。

②修士課程と博士課程との境界を設けない一貫制博士課程（五年制）とする。

2年以上在籍し30単位以上を修得し、所定の審査を合格した者には修士号（人間文化）を授与する。また3年以上在籍したうえで所定の単位を修得し、論文審査を合格した者には博士号（人間文化）を授与する。

③秋学期（9月～1月）、春学期（2月～6月）の2学期制とし、秋季（9月）入学制度を導入。

④昼夜開講制もしくは通信課程制とする。

⑤「天理人間文化総合大学院」に人間文化総合研究科人間文化総合研究専攻（定員10名）を設置する。

教育課程案：1年次～2年次 ①国際グローバル社会と宗教（国際宗教文化史研究） ②国際人間文化特殊研究 ③国際関係特殊研究 ④異文化コミュニケーション特殊研究 ⑤国際文化交流史特殊研究 ⑥天理スポーツ特殊研究 ⑦国際協力特殊研究 ⑧国際ボランティア特殊研究 ⑨国際言語文化特殊研究 ⑩国際地域文化特殊研究 ⑪国際インターンシップ

3年次～4年次 ①国際グローバル論演習 ②国際人間文化論演習 ③異文化コミュニケーション論演習 ④国際言語文化論演習 ⑤国際地域文化論演習 ⑥博士論文演習

5年次 ①博士論文の研究指導

備 考：本大学院で修士号を授与された者（修士号の基礎資格を満たした者）に対して、専修免許状が取得できるように配慮する。

結びにかえて

「歴史を顧みることなく未来を語るなかれ」とは、歴史認識の問題としてしばしば引用される言葉ですが、母校天理大学の将来像を語るとき、私たち卒業生にとっての指標は創設者のお言葉であり、理念であります。たえず「建学の精神」に立ち返ることで、未来への展望を語るができます。

昨年末に提案させていただいた「語学の天理大学復元に向けて」については、母校天理大学が創設者である中山正善二代真柱が構想された大学に復元されるように、具体的で現実的な提言をさせていただきました。

今回の「提言」は、「信条教育の充実と徹底」「語学の復元」「大学院の設置」の三つの問題について提案させていただきました。昨今の大学では、卒業生や卒業生が勤務する企業などのステークホルダーの意見を真摯に受け止め、ともにスクラムを組んで英知を結集し、未来を切り開こうとしています。最後になりますが、母校の発展に寄与することを使命とする天理大学ふるさと会の「提言」の主意をお汲み取りいただき、天理大学の教学発展に反映されることを心より切望いたします。

以 上

[附言]

- ①大学の未来は卒業生とともにつくるという観点に立って、「天理大学未来計画」を検討する基本構想委員会などの会議体のメンバーとして、ふるさと会の代表者を入れていただきたい。
- ②大学が社会的存在であるという観点に立って、情報が共有できるように基本構想委員会などの会議体での情報を学内および卒業生にも公開をお願いしたい。
- ③天理大学としてアドミッションポリシー（どのような学生を受け入れたいのか）、カリキュラムポリシー（どのように学生を教育し養成するのか）、そしてディプロマポリシー（どのような卒業資格を認定し社会に送り出すのか）を一体化した教育理念を広く社会に表明していただきたい。
- ④天理大学におけるグローバル教育を推進するにあたって、異文化理解、異文化体験をアドミッションポリシー（導入教育）、カリキュラムポリシー（形成教育）、ディプロマポリシー（完成教育）に盛り込んだ教育プログラムを策定されるように提言したい。
- ⑤学生の導入教育から完成教育までの学習意欲とその成果を分析するために、入学後の入試種別ごとの追跡調査をデータ化されることを提案します。
- ⑥大学が実施する自己点検・評価そのものが客観性、妥当性、公平性、信頼性などを確保しているかどうかを検証する「外部評価委員会」を、立命館大学では平成 20（2008）年から、関西大学では平成 21（2009）年からそれぞれ設置しています。つまり、大学が社会的組織として機能するためには、第三者である外部の声に耳を傾けて、たえざる自己点検をする必要があります。

認証機関である大学基準協会から「大学基準に適合していると認定する」という認定期間も平成 28（2016）年に終結しますが、大学がいかに社会的責務や社会への還元を執行しているかということは、「大学評価」「外部評価」のうえで重要な点検項目であります。その意味でも学校法人天理大学理事会に第三者である外部の声を代弁するふるさと

会の代表者を入れてくださるよう切望いたします。

【注 記】

1. 天理大学創立 100 年にあたる平成 37 (2025) 年には、日本の総人口 1 億 2,065 万 9 千人 (平成 24 年現在で 1 億 2760 万人) に対して、年少人口 (0~14 歳) 1,324 万人 (346 万人減)、高齢人口 (65 歳~) 3,657 万人 (682 万人増) になる、と推計されています。なお 18 歳人口に限れば、平成 23 年現在の 128 万人が平成 30 (2018) 年に 120 万人となり、平成 40 (2028) 年に 100 万人となる、と推計されています (国立社会保障、人口問題研究所『日本の将来推計人口』平成 24 年 1 月)。
2. 平成 21 (2009) 年 3 月の「天理大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」(大学基準協会) では、「理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」として、さらなる改善と周知が指摘されています。
3. 学校法人京都文教学園では、幼稚園から大学・大学院までの学校施設は、「三宝に帰依する心」を「学園は一つ」という、「仏教の精神」を基盤とした建学の精神を徹底しています。宗教法人四天王寺の管轄にある学校法人四天王寺大学では、建学の祖である聖徳太子の仏教精神を具現化するために、礼拝や授業前の瞑想を実践しています。学校法人神戸海星女子学院の神戸海星女子学院大学では、キリスト教価値観に基づく女子教育の向上を教育理念とし、キリスト教海外研修という独自の教育プログラムを実施しています。
4. 正確に言えば、『大学案内』の最終ページに飯降政彦学長のメッセージと「建学の精神」が掲載されています。しかし、いかにも「建学の精神」が添え物のような扱いをされていることは否めません。しかも、天理大学のホームページによれば、入学者選抜要項の出願資格として、推薦選抜を別にすれば「建学の精神を理解し、その趣旨に沿う者」という資格条件が明記されていないことにも問題があります。
5. 『2007 (平成 19) 年度自己点検・評価報告書』によれば、「学生満足度調査」の結果、「本学の建学の精神や教育目標を知る機会が多いですか」という設問に対し、全回答者 314 人のうち「あまりそう思わない」23%、「そう思わない」14%という残念な数値でした。この数値が物語るように、天理大学の「特殊性」を理解することのできる「宗教教育」そのものが希薄化しているのではないのでしょうか。
6. 天理大学における「宗教教育」の充実のためには、信仰活動や布教活動に大きく関連する「伝道課程」のカリキュラムなどの見直しも必要であると考えます。さらに、「建学の精神」に基づく「宗教教育」の実践的活動を支える「宗教部」という事務組織が同志社女子大学にあるように、また学内におけるキリスト教主義教育を推進するための機構として「宗教センター」を設置している関西学院大学のように、母校天理大学にも「信条教育」の中核的な機関となる「宗教センター」の設立を要望いたします。

7. 大学における「建学の精神」の実践的教育として自校史教育の重要性を主張する寺崎昌男氏（東京大学名誉教授、立教学院本部調査役）は、その著作のなかで、日米の大学院の指導システムを比較し、日本の大学院では大学院生を「このレベルまで達成したらいいだろう」という成果を重視しているのに比べ、アメリカの大学院では、教員が学生と連携しながら、大学院生の考えや志向に基づいたサポートを行うことで研究のプロセスを重視し、あえて成果のレベルを設けずに取り組んでいる、ということを紹介しています。

そうした学生の自主性や主体性を導き出すという意味では、平成 22（2010）年にベネッセコーポレーションが事務局となり、日本学術振興会理事長で慶応義塾学事顧問の安西祐一郎氏ら大学関係者とサントリーホールディングス株式会社ら企業との産学協同による「Future Skills Project」などの研究と実践も参考になります。

8. 「憲章」「綱領」「実施要項」などの必要性については慎重であるべきですが、現在のようになり、大学の規模が大きくなり、構成員の意識が多様化する状況にあつては、設立母体や創設者の理念を正しく理解し継承するために、価値観を共有できる一元化されたしるべき「規範」が必要である、と考えています。設立母体である宗教組織と密接な関係を重視している上智大学では、「イエズス会の設立」「カトリシズムの精神」を教育理念の根本として明文化しています。また、創価大学では、設立母体である創価学会の教育理念と整合した教育方針を明確にしています。

本来的には教団としての天理教本部や学校法人天理大学が、「天理教の大学」における規範を明文化すべきですが、それを望めない現状では大学に求めるほかありません。

9. ほかに同志社大学では、グローバル・コミュニケーション学部が国際人、グローバル人材の育成を目指し、「英語コース」「中国語コース」の二つの外国語に特化した語学教育プログラムを編成しています。また、同志社大学では留学生だけではなく日本人学生を対象とした学部横断的な「国際専修コース」を設置し、すべての授業単位を「英語」で修得し、「国際教養学士」を授与しています。さらに、平成 26（2014）年 4 月に新設される創価大学国際教養学部では、1 年次後期から 1 年間の海外留学を義務化し、帰国後の全授業科目を「英語」で履修することを打ち出しています。

10. たとえば、卒業要件として基礎教育科目「英語」4 単位（体育学部 2 単位）が設定されていますが、学科専攻ごとにクラス分けされた授業は担当者によってテキストや教育方法がまちまちな内容です。できれば日本語の運用能力を高める「基礎ゼミナール」、基礎教育科目「英語」、全学部開放の「英語教育プログラム」の三者が有機的に関連するような全学的な基礎英語教育のシステムを検討すべきであると考えます。

11. 母校 90 年の歴史と伝統のなかで、「天理外国語学校」から「外国語学部」までの卒業生は、その三分の二にあたる 60 年の歳月を背負うだけに、母校愛にも並々ならぬ情熱に満ち溢れています。

12. たとえば、大阪外国語大学を統合した現在の大阪大学外国学部外国語学科では、中国語、ウルドゥー語、ドイツ語、朝鮮語、アラビア語、英語、モンゴル語、ペルシア語、フランス語、インドネシア語、トルコ語、イタリア語、フィリピン語、スワヒリ語、スペイン語、タイ語、ロシア語、ポルトガル語、ベトナム語、ハンガリー語、日本語、ビルマ語、デンマーク語、ヒンディー語、スウェーデン語などの 25 言語の専攻が設置されています。また、外国語教育によって異文化理解能力を高めるために、創価大学では「英語」以外の中国語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、韓国語、モンゴル語、トルコ語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語の 10 言語のコースを設置しています
13. 宗教学科の入学定員 50 に対して入学者数比率（5 年間平均）は 0.91、収容定員 200 に対する在 student 数比率（0.96）という数値は極めて深刻な状況を示しています。また、体育学部は入学定員 200 に対して入学者数比率（5 年間平均）は 1.11、収容定員 770 に対する在 student 数比率 1.16 という数値は、いわば慢性的な入学定員の超過状況を示しています。

大学基準協会の認証結果における天理大学の「助言」「勧告」のなかで、宗教学科、体育学部の「学生の受け入れ」に対する強い改善と是正が求められています。